

『かみりん奨学ローン（※裏面参照）』の 利子相当分を全額補てん することで、

あなたの進学を応援します！

ゆめしま奨学金制度

さらに大学などを卒業後、10年以内に上島町にリターン する場合、

奨学ローンを全額補てんします！

『私には帰る“島（ふるさと）”がある。』

島の子供たちが安心して進学できるように。

島の子供たちが安心して“島”にかえってこれるように。

上島町は未来を担う島の子供たちを応援します。

お申込までのながれ

①相談・申込み
【愛媛銀行】

②申請書提出
【役場】

③ローン審査
【愛媛銀行】

④ローン貸付
【愛媛銀行】

⑤返済開始

本制度の対象となる方

- ⇒ 「かみりん奨学ローン」の貸与を受け、当該ローンを返済している方
- ⇒ 町税等を滞納していない方

ゆめしま奨学金制度とは

「ゆめしま奨学金制度」は、高校・大学等進学のために借りた「かみりん奨学ローン」の返済相当額を補てんする制度です。

元金分については子供たちが上島町に戻ってきた場合に、利息分については戻ってきたかどうかに関わらず補てんします。

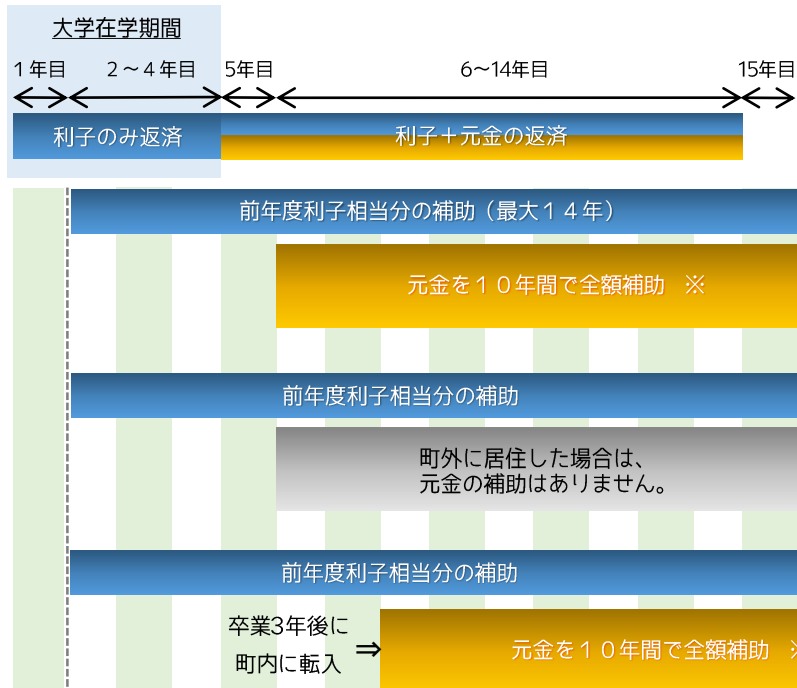
【お問合せ先】

上島町役場 弓削総合支所 企画情報課

☎ 0897-77-2501

『ゆめしま奨学金制度』 イメージ

(例) 四年制大学進学時に「かみりん奨学ローン」を利用した場合



※ 町内へ転入後10年を経過せずに、再度転出した場合には、その時点で補助は中止となります。

『かみりん奨学ローン』 (愛媛銀行 弓削支店限定)

株式会社愛媛銀行と提携し、利用者のニーズに合わせた教育ローンです。

※ 借りに入に当たっては、金融機関による審査があります。

1. 金額、金利

10万円以上500万円以下 (1万円単位)

金利 1.50%

2. 借入期間

6ヶ月以上14年6ヶ月以内 (1ヶ月単位)

※ 6年制大学の場合は、6ヶ月以上16年6ヶ月以内 (1ヶ月単位)

3. 借入条件

- (1) 上島町在住で、高等学校以上の学校に入学又は在学するお子様をお持ちの保護者の方
- (2) 上島町が定める「上島町ゆめしま奨学金制度償還補助金交付要綱」に該当する方
- (3) お申込時、満20歳以上の方
- (4) 勤務年数・営業年数は問いません
- (5) 安定継続した収入がある方 (嘱託・パート・年金受給者を含み、専業主婦の方は除きます。)
- (6) 保証会社の保証を受けられる方

4. 使いみち

入学金又は在学中に必要な資金全般

(入学金・授業料、アパート敷金・家賃、受験に必要な資金等)

※ かみりん奨学ローンのお問い合わせは 愛媛銀行弓削支店 ☎0897-77-2525 まで